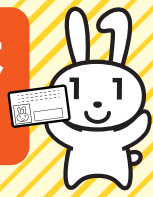


マイナンバーカードは安全です!



なりすまし

なりすましはできません

顔写真入りのため、対面での悪用は困難です。

マイナンバーを見られても個人情報は盗まれません

マイナンバーを利用するには、顔写真付き本人確認書類などでの本人確認があるため、悪用は困難です。



なりすまし

他人が悪用できないようになっているんだね!

オンラインの利用には電子証明書を使います マイナンバーは使いません

プライバシー性の高い個人情報は入っていません

ICチップ部分には、税や年金などの個人情報は記載されません。健康保険証として利用する場合でも、特定健診情報や薬剤情報などがICチップに入ることはありません。

- 紛失・盗難の場合は、**24時間365日体制で一時利用停止可能**
- アプリ毎に暗証番号を設定し、**一定回数間違えると機能ロック**
- 不正に情報を読み出そうとすると、**ICチップが壊れる仕組み**

万全のセキュリティ対策

マイナンバーカードの申請方法

交付申請書をお持ちの方は、以下4つの方法から申請できます!

スマートフォン

- 1 スマホで顔写真を撮影
- 2 スマホで交付申請書のQRコードを読み取る
- 3 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 4 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

半分以上の人がオンラインからの申請なんだって!



パソコン

- 1 カメラで顔写真を撮影
- 2 申請用WEBサイトでメールアドレスを登録
- 3 申請者専用WEBサイトのURLが届いたら、顔写真を登録、必要事項を入力して申請完了

証明用写真機

- 1 タッチパネルから「個人番号カード申請」を選択
- 2 撮影用の料金を投入して、交付申請書のQRコードをバーコードリーダーにかざす
- 3 画面の案内にしたがって、必要事項を入力
- 4 画面の案内にしたがって、顔写真を撮影して送信し、申請完了

郵便

- 1 交付申請書に必要事項を記入し、6か月以内に撮影した顔写真を貼り付けて郵送し、申請完了

カードの仕上がりが早いスマホでの申請がおすすめ!

※ QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

交付申請書をお持ちでない方は、マイナンバーカード 郵便

- 1 専用サイトから手書き用の交付申請書と封筒をダウンロードすれば、郵便で申請ができます! プリントアウトしてご利用ください。
※手書き用の交付申請書には、顔写真の貼付とマイナンバーの記入が必要です。
- 2 市区町村の窓口でも、交付申請書を再発行しています。本人確認書類(運転免許証、パスポート等)を持参の上、お住まいの市区町村へ行きましょう。

マイナンバー制度・マイナンバーカードについてのお問合せ

マイナンバー総合フリーダイヤル **0120-95-0178**

平日: 9時30分~20時00分
土日祝: 9時30分~17時30分

年末年始を除く

紛失・盗難によるマイナンバーカードの一時利用停止については24時間365日受付

マイナンバーカードの申請方法はこちら



https://www.kojinbangocard.go.jp/kofushinse/

こんなとき、あってよかった!

マイナンバーカード



マイナンバーPRキャラクター マイナちゃん



メリットいっぱい！マイナンバーカード

1

本人確認書類 になる！

- ライブ会場の入場、携帯電話の契約、会員登録などに使える！
- 旧姓(旧氏)の併記ができる！
- 行政手続などでマイナンバーの提示を求められたときに、1枚で済む！

2

コンビニで 各種証明書が 取得できる！

市区町村窓口に行けないときも
近くのコンビニで住民票の写しや
課税証明書などが取得できる！

※市区町村によってサービスが異なります。
※毎日6:30~23:00。

3

健康保険証 としても使える！

- 対応する医療機関・薬局は、順次拡大！
- あなたの同意のもと、医師と服薬履歴などが共有でき、より良い医療が可能に！
- 手続きをしなくても、限度額を超える自己負担の支払いが不要に！

※2021年10月までに本格運用が開始されます。それまでは健康保険証の持参をお願いします。

4

オンラインで 行政手続！

- 子育てなどに関する手続もオンラインで！ワンストップで！
※市区町村によってサービスが異なります。
- マイナンバーカードを使って、e-Taxがもっとベンリに！

5

民間のサービス でも使える！

- オンラインでの住宅ローン契約や証券口座開設などに使える！書類郵送などの手間がかからない！
- 職員証としての利用も！

6

「マイナポータル」で 暮らしがもっと ベンリに！

マイナポータルを使えば…

- 行政機関などが持つあなたの情報を確認できる！
- 行政機関などからのお知らせを受け取れる！

さらに、これからは！

- 今後、あなたの特定健診情報^{※1}、薬剤情報、医療費通知情報^{※2}が確認できるようになる！
- 確定申告の医療費控除^{※3}がカンタンに！

※1…2021年10月までに順次閲覧できるようになります。
なお、保険者により開始時期が異なります。
※2…薬剤情報は2021年10月(予定)から。
医療費通知情報は2021年11月(予定)から。
※3…2021年分所得税の確定申告(予定)から、
マイナポータルを通じて2021年9月分以降の
医療費通知情報が自動入力できるよう
になります。

ますますベンリに！
マイナンバーカード！

スマホにカード機能が搭載！

※2022年度中(予定)

運転免許証と一体化！

※2024年度末(予定)



◀ マイナンバーカード読取対応機種も拡大中！